

ガイドラインに係る主な論点について

【基本的考え方】	2
----------	---

論点1：個人情報の利用や第三者への提供等に当たって具体的に必要となる対応に関する論点

【利用目的の特定・公表等】

論点1-1：利用目的の特定	3
論点1-2：利用目的の公表等	3

【利用目的の変更、利用目的による制限、第三者提供の制限】

論点1-3：利用目的の変更、利用目的による制限	4
論点1-4：第三者提供の制限	6

【その他共通の論点】

論点1-5：個人情報に該当しないようにするための匿名化	9
論点1-6：本人の同意	9

論点2：個人情報の安全管理のために必要となる対応に関する論点

論点2-1：安全管理措置、従業員の監督、委託先の監督	11
----------------------------	----

論点3：本人からの要求・苦情等に対する対応に関する論点

論点3-1：個人データの開示原則とその例外	14
論点3-2：開示等に応じる手続き	15
論点3-3：本人からの求めによる個人データの訂正等	16
論点3-4：利用停止等	17
論点3-5：苦情処理等	17

論点4：ガイドラインの適用範囲や見直し等に関する論点

論点4-1：ガイドラインの適用範囲	19
論点4-2：ガイドラインの見直し	19

(別紙) 医療機関等における診療情報等の利用目的や他の事業者への情報提供について (主な事例)

【基本的考え方】

○ 医療機関等における個人情報保護のガイドラインを策定するに当たっては、次の点を基本として検討していくこととしてはどうか。

- ① 本来の利用目的である医療（介護）サービスの提供が円滑かつ適切に行われることを最優先に考える。
- ② 上記の視点を踏まえつつ、医療（介護）サービスの提供以外の目的での利用や第三者への提供等については、本人の同意を得るなど、適正な手続を経ることとするとともに、漏えい等を防止するための適切な安全管理措置等を講じることとする。
- ③ 個人情報の取扱いに当たって、医療機関等が何をすればよいか、患者等からみて何を期待できるかをできる限り具体的に示すこととする。